

首都圏中央連絡自動車道 弓田舗装工事

番号	質問箇所	質 問 事 項	回 答
2	仮設防護柵Aについて	詳細図19//82の側面図からは1組の延長は9mと読み取れますが、材料表には10m当りで計上されています。どのように解釈すれば宜しいでしょうか。また連続基礎A型基本4本では端部基礎を両側に設置すると10m以上となるのではないのでしょうか。	5月2日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 詳細図19/82に誤りがありました。 材料表について、正しくは「9m当り」となります。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。
3	標識設置工D3について	図面1/13標識工数量表(1)には番号24に撤去工が記載されていますが、これは計上するのでしょうか。	5月2日付け質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 標識工1/13に誤りがありました。 標識工数量表(1)番号24については、率計上工事に関する事項に含まれる項目となります。 なお、上記については交付図書を訂正いたします。